

試験研究評価シート（事前）

評価の種類	事前評価			担当名	
課題名 (研究テーマ)	徳島県内における陸域から海域へ流入する栄養塩の実態調査について			水質環境担当	
研究期間	平成29～31年度	予算額 (千円)	次年度 500	予算種類	国補・ <input checked="" type="checkbox"/> 県単 その他()
必要性	<p>瀬戸内海では高度経済成長期に富栄養化が進み、赤潮等による漁業被害が頻発したことから、1973年に瀬戸内海環境保全臨時措置法（現特別措置法、以下瀬戸内法）が施行された。さらにその後CODの他、全窒素・全リンの総量規制など、「きれいな海」を取り戻す各種施策が進められ、水質は一定のレベルに改善してきた。一方で、近年、藻場・干潟の減少や漁獲量の減少などから「豊かさ」が見直されるようになり、平成27年10月に瀬戸内法が改正された。この改正により「きれいで豊かな海」へと目指すべき方向性が大転換された。</p> <p>沿岸海域での「豊かさ」を維持するための要素の一つとして、栄養塩等の物質循環が注目されており、近年、徳島県をはじめ沿岸府県では、海域における栄養塩類、特に溶存態無機窒素（以下DIN）の減少による循環のバランスの不均衡に関心が寄せられている。改正施行された瀬戸内法においても、その附則に、「栄養塩類の減少等の実態と水産資源に与える影響に関する研究に努め、5年後を目途に、瀬戸内海における栄養塩類の管理の在り方について検討を加える」旨が規定されており、「栄養塩類の管理」が新たな課題に挙げられるようになった。</p> <p>今後栄養塩の適切な管理を目指していく上で、陸域からの流入の把握は必須であるが、本県における陸域からの流入についての詳細な実測データはない。そこで今回、DINの陸域からの流入について実態調査することは、今後の施策の方向性決定づけにおいても必要な知見の一つとなり重要であると考えられる。</p>				
目標	<p>陸域からの栄養塩類、特にDINに注目し、その流入量に関するデータを収集し、平水時及び出水時の陸域からの流入負荷量について求める。また、DINの供給源として全国で検討されている下水処理施設について、その排水負荷量を求め、効果を検証する。</p> <p>徳島県沿岸域におけるDINの実態に関する知見を集積し、国の「瀬戸内海における栄養塩類の管理の在り方についての検討」に備えることを目標とする。</p>				
研究内容	<p>①平水時と出水時の陸域からの栄養塩流入負荷量の調査 ②河川の上流から下流までの栄養塩濃度の調査 ③河口と沿岸海域での栄養塩濃度の調査 ④下水処理施設の栄養塩管理運転時の排水の調査 ⑤下水処理施設の排水負荷量の調査</p>				
手法	<p>①河川・海域のDIN濃度等について公定法に基づき分析する。 ②事業場排水中のDIN濃度等について公定法に基づき分析する。 ③下水処理施設等の排水に含まれるDIN濃度等について公定法に基づき分析する。</p>				

その他	<p>【参考】</p> <p>①平成28年5月、県（水産振興課）から水産庁等に対し、「豊かな瀬戸内海を目指した栄養塩管理等について」の政策提言を行った。</p> <p>②今年度、旧吉野川流域下水道処理施設「アクアきらら月見ヶ丘（旧吉野川浄化センター）」における栄養塩管理運転の実証実験が実施される予定である（農林水産部・県土整備部・県民環境部の合同）。</p>
-----	---